

宇佐警察署協議会

第 1 回会議の開催状況

第 1 開催月日

令和 4 年 6 月 29 日（水）

第 2 出席者

公安委員

協議会 委員 7 名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域交通課長、
刑事課長、警備課長 8 名

第 3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から、事前アンケートによる協議会委員からの意見や質問及び昨年度の諮問事項「高齢者に関する安全対策」を基に、業務推進状況について説明がなされた。

2 本年度諮問事項の説明

警察署から、本年度の諮問事項「特殊詐欺被害防止対策」に関して、発生及び対策の現状について説明がなされ、被害防止啓発ソング「ひとりじゃないよ」の DVD を視聴した。

3 諮問事項に関する意見

(1) 委員から「常に新しい手口の情報発信をお願いしたい」旨の要望がなされ、警察署から「今後も情報を発信し、協議会では推進状況を説明していきたい」旨の説明がなされた。

(2) 委員から「特殊詐欺被害防止啓発 DVD はどれくらい作成したのか。最初は話題になるが、日が経つと忘れ去られてしまう。量販店（電気店）などでかけてもらったかどうか」旨の意見がなされ、警察署から「県警で千枚作成している。意見を基に効果的な方法で啓発活動を推進したい」旨の説明がなされた。

4 その他の意見

(1) 委員から「貴金属等の買取りの電話があったが、身内から空き巣の下見ではないかと言われた。市内でそのような事案があるか」旨の質問がなされ、警察署から「一度訪問した家からの窃盗事案は 1 件ある。色々な手口があるので、注意していただきたい」、「中には押し買いをする業者もあり、トラブルもある。断る時はしっかり断ってもらいたい」旨の説明がなされた。

(2) 委員から「右折時に横断歩道を渡る歩行者が見えにくい交差点がある」旨の意見がなされ、警察署から「交差点の事故は右折時の形態が一番多い。横断歩道手前での一時停止の指導、啓発を行っている」旨の説明がなされた。更に委員から「横断方法や照明などの対策はどうしているのか」旨の意見がなされ、警察署から「手段として歩車分離があるが、他の信号機との兼ね合いがあるため、現地を確認のうえ検討していきたい」旨の説明がなされた。

(3) 委員から「スマートフォンの通話だけでなく、映像を見ながら運転している人が多いとの話がある。取締りをお願いしたい」旨の要望がなされ、警察署から「現在も取締りはしているが、継続して行っていきたい」旨の説明がなされた。